

令和 5(2023)年度課程博士学位論文等の提出について

このことについて、下記に留意のうえ手続きを行うこと。なお、提出書類は教育学研究科・教育学部学生支援チーム（大学院担当）に提出すること。

記

【提出期限】

令和 6(2024)年 3 月の定期修了を希望する以下の博士課程在学者： ①在学年数が標準修業年限 3 年以内の 3 年次の者 ②在学年数が標準修業年限 3 年を超えている者 ③長期履修学生で長期履修計画最終年次以上の者	博士課程修了を希望する日が左記以外の ④標準修業年限 3 年以内の 3 年次の者 ⑤長期履修学生で長期履修計画最終年次の者 ⑥標準修業年限超過者 ⑦長期履修学生で長期履修計画最終年次を超えている者
令和 5(2023)年 11 月 30 日（木） (提出 1 ヶ月前を目処に指導教員に提出予定の旨を伝えておくこと。)	上記④及び⑤の者： 令和 5(2023)年 12 月 1 日（金）以降指導教員の許可を得て、随時提出することができる。ただし、修了日は令和 6(2024)年 4 月以降となる。 上記⑥及び⑦の者： 指導教員の許可を得て、随時提出することができる。

(注) 上記の手続きは、必ずしも修了を確約するものではない。

【提出書類】

1 博士学位論文題目届

所定の用紙に、指導教員の承認印を受けて、提出すること。なお、題目届提出後の題目の変更はできない。以下 2～4 の提出書類と題目を一致させること。

2 博士学位論文（5 部）

3 博士学位論文の内容の要旨（6 部）

4 ※1～3 の他、『学位申請者（課程博士）のための手引き』に定める書類等

『学位申請者（課程博士）のための手引き』は学生支援チームホームページ（各種様式＜大学院学生用＜課程博士学位申請について）からダウンロードすること。

【論文提出資格者】

- ・博士課程に 2 年以上在学し、12 単位以上取得した者（在学者）
- ・長期履修学生で長期履修計画最終年次以上の者（在学者）

なお、博士課程に所定の年数以上在学し、20 単位以上取得して退学（いわゆる「満期退学」）した者は、退学後 3 年以内に限り『課程博士』の学位を申請することができる。

◎ 論文博士の申請について

上記の資格以外の者が、博士の学位を申請する場合は、教育学研究科学生支援チームのホームページ（各種様式＜大学院学生用＜論文博士学位申請について）を参照すること。